

議案第 47 号

市道路線の認定について

道路法第 8 条第 1 項の規定により、次の路線を市道に認定するため、同条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 2 年 6 月 4 日提出

宇治市長 山 本 正

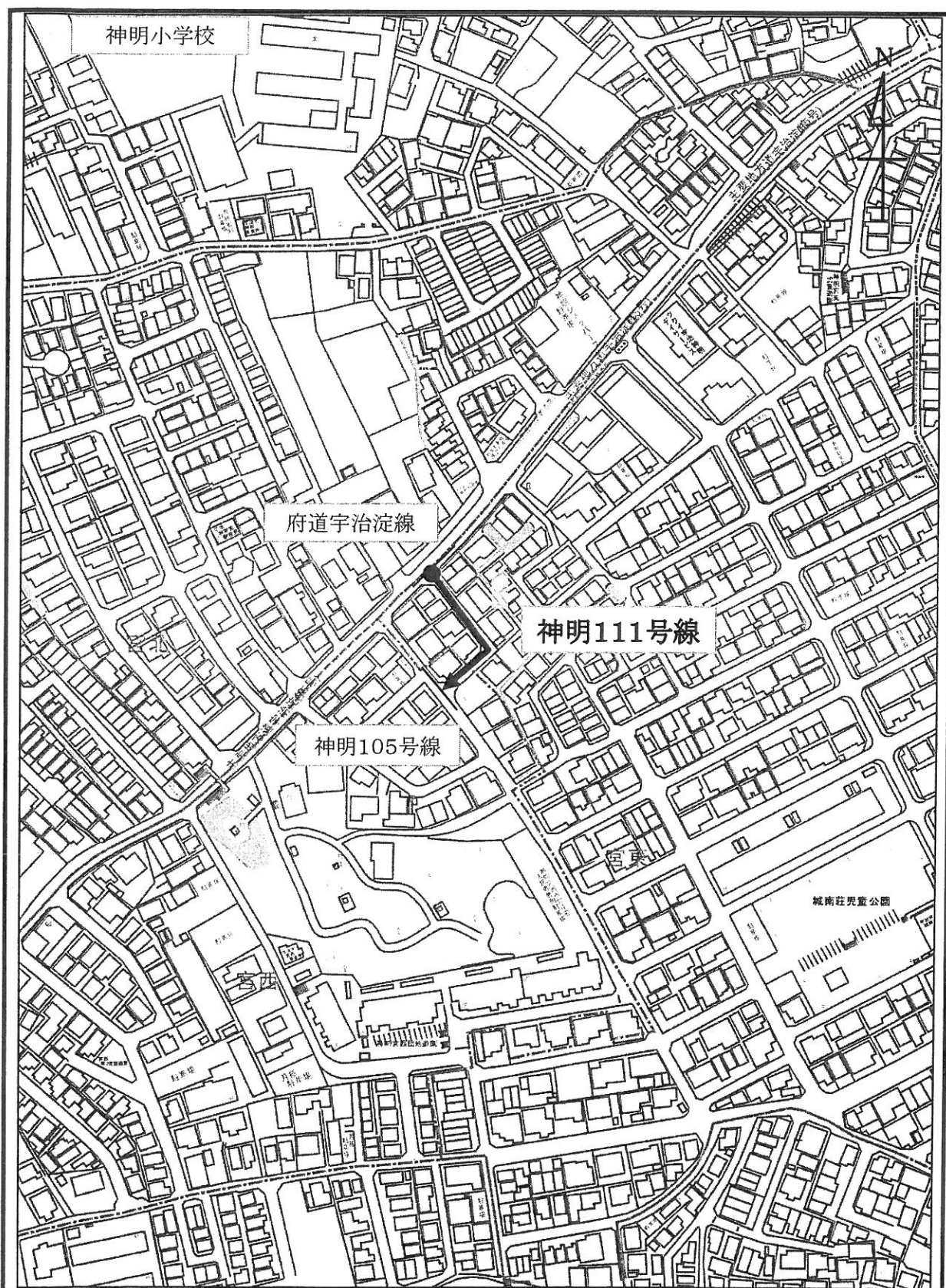
記

路線名	起終 点	重要な 経過地
神明 1 1 1 号線	神明宮東 2 2 番地の 1 6 神明宮西 3 7 番地の 3	
羽拍子町 2 9 号線	羽拍子町 4 6 番地の 4 羽拍子町 4 4 番地の 1 1	
伊勢田町 2 2 2 号線	伊勢田町遊田 6 0 番地の 1 6 伊勢田町遊田 6 0 番地の 1 2	

(提案理由)

当該各路線は、地域の生活路線として公共性が高く、市道として維持管理することが適当と考え、認定しようとするものであります。

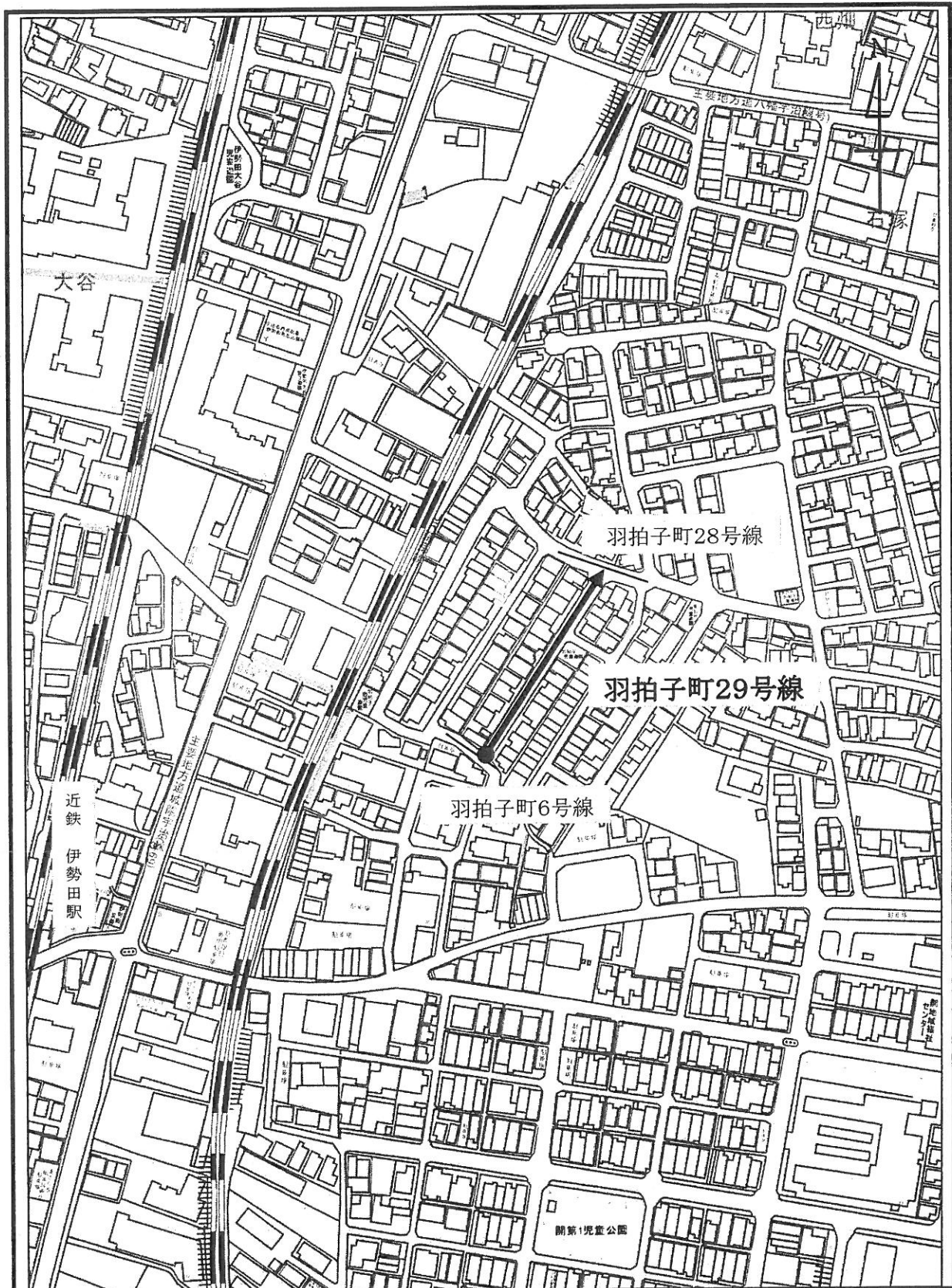
位置図(認定)



市道	神明111号線	延長	74.5 m	備考
起点	神明宮東22番地の16	最小幅員	5.0 m	地域取組
終点	神明宮西37番地の3	最大幅員	5.0 m	

縮尺: 1:2500

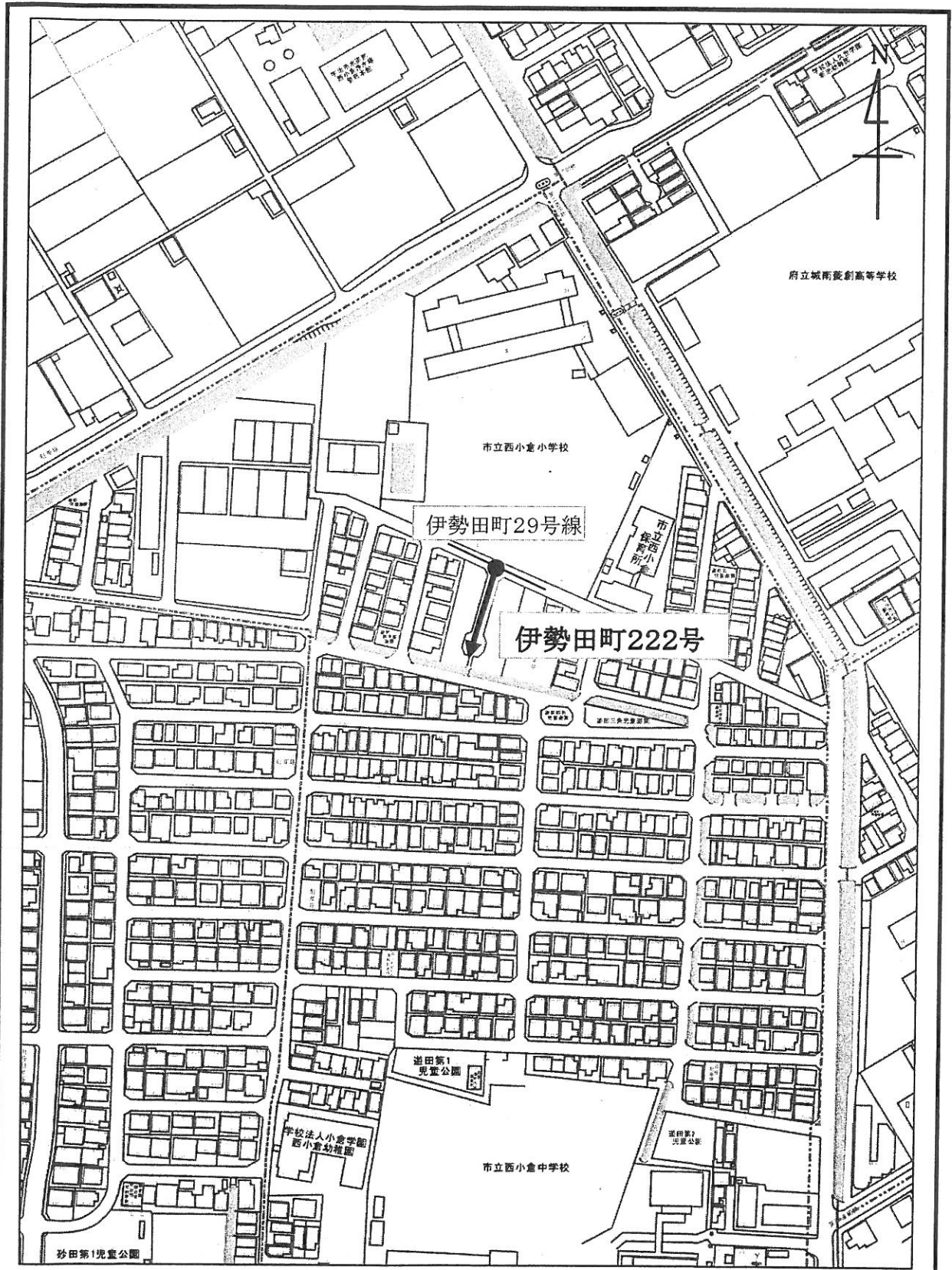
位置図(認定)



市道	羽拍子町29号線	延長	103.8 m	備考 地域取組
起点	羽拍子町46番地の4	最小幅員	4.9 m	
終点	羽拍子町44番地の11	最大幅員	5.0 m	

縮尺:1:2500

位置図(認定)



市道	伊勢田町222号線	延長	41.8 m	備考 開発行為
起点	伊勢田町遊田60番地の16	最小幅員	6.0 m	
終点	伊勢田町遊田60番地の12	最大幅員	12.0 m	

縮尺:1:2500